

# 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組み ～紀の川上流部の減災対策協議会の設立～

— 和歌山河川国道事務所 —

平成27年9月の関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを受けて、社会全体で大規模な水害に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、**市町、県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施**することを目的とした「**紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会**」を設立しました。

## 概要

対象河川：紀の川水系紀の川

【日時】：平成28年6月30日（木）10:00～12:00

【場所】：伊都振興局3階 大会議室



### 【構成メンバー】

かつらぎ町長、九度山町長、橋本市長、  
五條市長、和歌山県（県土整備部長）、  
奈良県（県土マネジメント部長）、  
和歌山地方気象台長、奈良地方気象台長、  
紀の川ダム統管理事務所長、  
和歌山河川国道事務所長

### 【構成員の方の主な発言】

- 新しい家が浸水想定区域の中に建ちはじめているので、防災意識の啓発や建てる前のかさ上げ等の対策が必要であると考えます。
- 支川の樋門で樹木等が生えており、本来の能力を発揮しないことがあった。環境面の懸念等もあるが住民を守るためには、伐採も必要であると考えます。
- 住民は、避難勧告を出しても逃げてくれない。自主防災組織が出来たが、資機材等の費用など国の援助が必要と考える。
- ダムが出来て、公園等が浸水しないと安心していましたが、支川からの水量が多く浸水してしまっ。そのことも踏まえて支川の状況も把握する必要がある。
- スマートフォン等での情報伝達及び取得は、高齢者では難しい。現在、消防団等で巡回したり防災無線を使って促しているが、その問題を国・県・市と連携しながら安心安全を守るようにしたい。



### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所調査第一課  
〒640-8227 和歌山市西汀丁16番

TEL 073-402-0265

和歌山河川国道事務所

